

令和 8 年度

PTA 総会 議案書 (書面データ開催)

- 議案① 札幌市立みどり小学校~~父母と先生の会~~PTA 会則
- 議案② 札幌市立みどり小学校~~父母と先生の会~~PTA 個人情報取扱規則
- 議案③ みどり小学校PTA組織図
- 議案④ 令和 7 年度 一般会計決算書
- 議案⑤ 令和 7 年度 特別会計決算報告
- 議案⑥ 特別会計の用途について
- 議案⑦ みどり小学校開放図書館について
- 議案⑧ 令和 7 年度 活動の報告・反省
- 議案⑨ 令和 8 年度 みどり小学校PTA活動計画案
- 議案⑩ 令和 8 年度 PTA会計予算 (案)

別紙 (本日配付)

札幌市 PTA 共済会のご案内

令和 8 年度 PTA役員候補者 (案) ・承認書

札幌市立みどり小学校~~父母と先生の会~~PTA

札幌市立みどり小学校~~父母と先生の会~~PTA 会則

第1章 総 則

第1条 名 称

この会は、札幌市立みどり小学校~~父母と先生の会~~PTA といひ、事務局を同校内に置く。

第2条 目 的

この会は、会員相互の理解と協力によって、家庭・学校・社会における児童の健全な成長をはかるとともに、それが会員相互の成長、親和向上に役立つことを目的とする。

第3条 活 動

この会の目的を達するために、次の活動を行う。

1. 家庭と学校の間を緊密にし、児童の福祉増進と、教育の向上をはかる。
2. 教育環境の整備につとめ、児童の心身の健全な育成をはかる。
3. 親和と研修にはげみ、会員相互の人的成長に役立つ。
4. その他必要と認められる活動をする。

第2章 組 織

第4条 会 員

この会は、次にあげる正会員及び賛助会員をもって組織する。

1. 正会員は、児童の父母、または、これにかかわるもの、および本校職員とする。
2. 賛助会員は、この会の主旨に賛同するものとする。

第5条 役員・会計監査・委員

この会には、次の役員・委員をおく。任期は1年とするが、再選はさまたげない。

1. 役 員
 - (イ) 会 長 1名 (保護者)
 - (ロ) 副会長 3名以上 (教職員1名を含む)
 - (ハ) 書 記 ~~3~~ 2名以上 (教職員1名を含む)
 - (ニ) 会 計 2名以上 (保護者)
 - (ホ) 監 査 2名以上 (保護者)
 - (イ) ~ (ニ) を事務局員とする。
2. 委 員
 - (イ) 学級代表委員 各学級1~2名
 - (ロ) 環境研修委員 各学級1~2名

第6条 ~~プロジェクトチーム~~

~~この会は、次のプロジェクトチームを有志で設ける。~~

1. ~~広 報 部~~
2. ~~ライライ部~~

第7条

1. 会長はこの会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、代行する。
3. 事務局員は、一般会務の処理、各委員の連絡調整、規約改正の起案、事務の記録、会計業務を行う。
4. 監査は、この会の経理的内容を監査し、総会に報告する。
5. 学級委員は、学級会の企画運営をはかる。

第8条 役員および委員の選出

1. 会長および副会長・事務局員・監査は、役員選考委員会の推薦により総会において選出する。
2. 学級代表委員は、各学級の互選により決める。
3. 環境研修委員は、各学級の互選により決める。

第9条 顧問と学校長

1. この会に顧問をおくことができる。顧問は、運営委員会の議をへて会長が委嘱する。会長が必要と認めた時、委嘱し、会議に出席し意見をのべることができる。
2. 学校長は、各会議に出席して意見をのべることができる。

第3章 集 会

第10条

この会を運営するために次の会をもつ。

1. 総 会 総会は、会長が招集し、この会の最高決議機関となる。
 - (イ) 総会は、毎年1回年度当初に開き、事業予算の審議、承認および役員会計監査の選出、規約改正等の審議をする。
 - (ロ) 臨時総会は、必要に応じ、運営委員会の議をへて開催し、緊急重要な事からを審議する。
2. 役 員 会 役員会は、役員をもって構成し、必要に応じて会長がこれを招集し、この会の重要事項を協議する。
また、必要ある時は関係者の出席を求めることができる。
3. 全 体 委 員 会 全体委員会は、役員および委員全体で構成し、中間決議機関となる。
4. 運 営 委 員 会 運営委員会は、役員・環境研修代表者・各学級代表で構成し、総会から委託された範囲内で会務の企画、予算の運営および各学級会から提出された事項について協議する。
5. 特 別 委 員 会 特別委員会は、運営委員会の協議により必要と認めるとき設けることができ、関係のことがらについて審議執行する。この委員は会長が委嘱する。
6. 委 員 会 委員会は、目的に従って予算の執行および各種の問題を審議する。重要事項については、運営委員会の議を経たのち執行する。
 - (イ) 環境研修
 - ・教育環境施設の充実と改善、児童の校外生活や地域環境の改善・浄化活動、地域環境団体との連携及び行事に関すること。
 - ・児童の文化、体育行事、給食に関すること。

第4章 慶弔

会員の親睦をはかるため、慶弔に関する規定は、別に定める。

第5章 会計

1. この会の運営、活動に要する経費は、会費（1家庭 月150円）およびその他の収入をもってこれにあてる。会費の金額は総会で決める。
2. この会の経理は総会で決議された予算に基づいて行われる。
3. この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。
4. この会の決算は、会計監査をへて、総会の承認を受けなければならない。

付 則

- 実 施 この規約は、平成10年4月18日から実施する。
- 規約改正 この規約は総会において出席者の3分の2以上の賛成によって改正できる。
- 細則及び規定 この規約に定められたもののほか、会の運営に必要な細則および規定は、運営委員会で定めることができる。

細 則

(役員選考委員会細則) ————— 第8条1項による —————

1. 選考委員会は、各学級1名の選考委員（学級委員と兼務）と教職員1名で構成する。
2. 選考委員会は、委員長1名（保護者）、副委員長2名（保護者・教職員）をおく。
3. 選考委員会は各学級より推薦された候補者、および選考委員会において推薦した候補者について協議の上選考する。（詳細については、内規に定める。）
4. 選考委員会により選考された役員候補者は総会において報告され、その承認を得る。

慶弔規定

児童・父母・学校職員の慶弔規定は、次のように定める。

児童の保護者死亡の場合	5,000円（他に弔電）
児童死亡の場合	5,000円（他に弔電）
職員の死亡の場合	5,000円（他に弔電）

その他必要と認める事項については、役員会で定め運営委員会に報告する。

付 則

この規定は、昭和54年3月7日から実施する。

この規約の一部改正は、平成10年4月18日より実施する。

この細則の一部改正は、平成18年3月13日より実施する。

この第5条役員、委員の一部改正は令和3年4月16日より実施する。

この第5条役員、委員の一部改正は令和4年4月22日より実施する。

この規約の褒章規定の廃止、慶弔饗別規定の饗別廃止、研修部と環境部の統合、および第2章～第3章の実態に即した一部改正は、令和6年4月9日より実施する。

この規約の第5条役員・会計監査・委員、第6条プロジェクトチーム、第8条役員および委員の選出、第10条委員会・プロジェクトチームの一部改正は、令和7年4月11日より実施する。

この規約の一部改正は、令和8年4月16日より実施する。

札幌市立みどり小学校~~父母と先生の会~~PTA 個人情報取扱規則

(目的)

第1条 札幌市立みどり小学校PTA（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の判断・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース（以下、「個人情報データベース」という）の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、役員・各部や委員会、学級等の代表の者とする。

(機密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

第7条 個人情報取扱いの方法は、**総会資料で会員に周知する。**

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

1. PTA会費の集金業務、管理業務
2. その他の文書の送付
3. 役員・会計監査・会員・各委員会の名簿の作成
4. 委員選出、並びに役員等の推薦活動

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含み、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
3. 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合

4. 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 本会は、個人情報を第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

1. 第三者の氏名
2. 提供する対象者の氏名
3. 提供する情報の項目
4. 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

1. 第三者の氏名
2. 第三者が個人情報を取得した経緯
3. 提供を受ける対象者の氏名
4. 提供を受ける情報の項目
5. 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第15条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第17条 本会は、個人情報データベース取扱者に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

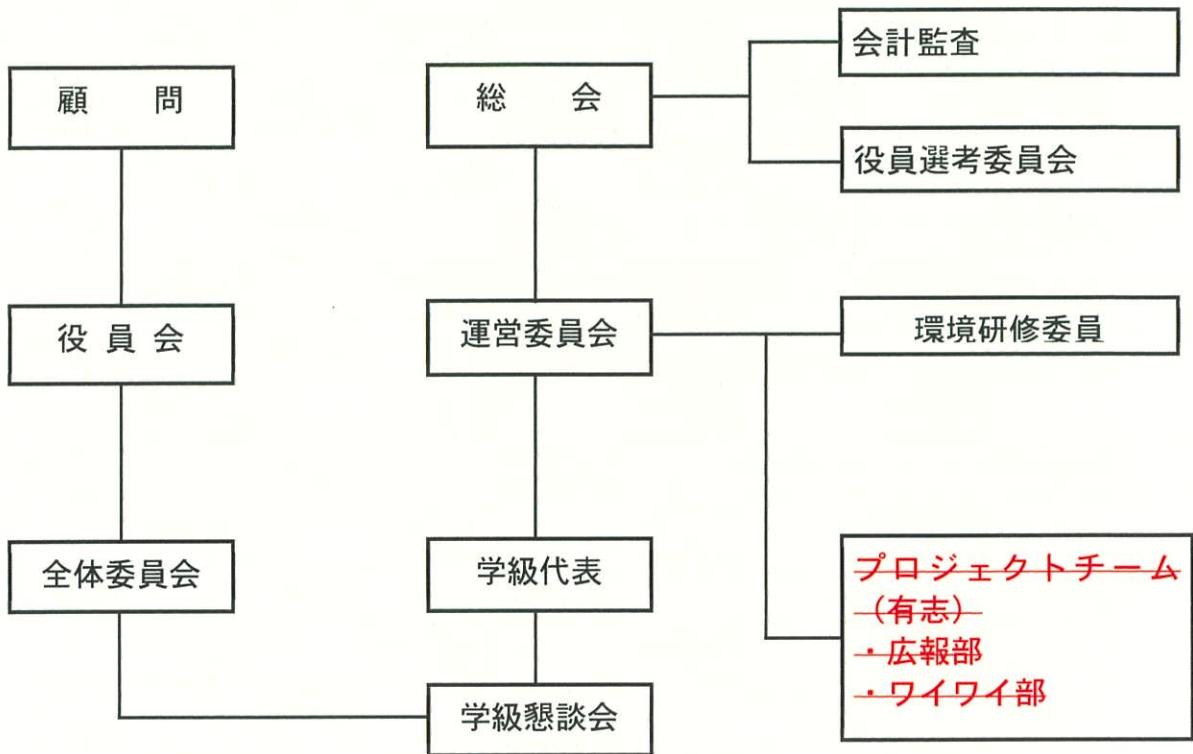
第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第19条 法令の改正又は実務上の不備が発生した場合は、役員会において承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規は、令和3年(2021年)4月16日より施行する。

みどり小学校PTA組織図



- ・学校図書館地域開放事業「みどりの森」
- ・スクールゾーン実行委員会

令和7年度 PTA会計決算(案)

札幌市立みどり小学校PTA

令和8年3月25日

<収入>

▲予算に対する決算増

項 目		7年度予算額	7年度8月予算修正	7年度決算額	増 減	説 明
繰越金	繰越金	169,318	169,318	169,318	0	
会 費	父母会費	703,200	470,400	469,400	▲ 1,000	200円×8か月×約293家庭+α(転出入等により、増減あり)
会 費	教職員会費	57,600	38,400	38,400	0	200円×8か月×24人
	雑収入	0	4,980	11,078	6,098	過年度分収入・学級費戻り入れなど
総 計		930,118	683,098	688,196	5,098	

<支出>

項 目	節	7年度予算額	7年度8月予算修正	7年度決算額	増 減	説 明	
運営費	会議費						
	1 会議費	30,000	30,000	6,564	23,436	PTA全体会・役員会・運営委員会・各種会議	
	2 事務局費	10,000	10,000	10,000	0	事務局活動費	
	小 計	40,000	40,000	16,564	23,436		
	需要費						
	3 消耗費	40,000	40,000	20,385	19,615	事務用品他・環境整備費	
	4 印刷費	75,000	50,000	19,190	30,810	インクカートリッジ	
	5 通信費	80,000	80,000	16,000	64,000	電話・郵券代(Wi-Fi)は、昨年度末に購入したもので賸れたため、今年度は購入なし。次年度は購入が必要	
	小 計	195,000	170,000	55,575	114,425		
	合 計	235,000	210,000	72,139	137,861		
活動費	活動費	6 環境研修部費	20,000	20,000	20,000	0	活動費・ベルマーク送料・通信費含む
		7 広報部費	180,000	0	0	0	活動費・広報誌印刷費用・通信費含む
		8 学級活動費	48,000	48,000	48,000	0	学級活動費
		9 サークル費	84,000	48,000	45,833	▲ 2,167	家庭教育学級・幌東野球・ワイワイ活動費
		10 旅費	70,000	70,000	18,000	52,000	交通費(区P連部会・スキー学習ボランティアなど)
		11 奨励費	118,000	118,000	112,592	5,408	新入学記念品・卒業式記念品(1年生・保護者用系下げ名札、卒業証書ホルダー)、児童還元(ファイルボックス)
		12 慶弔費	15,000	15,000	0	15,000	なし
		合 計	535,000	319,000	244,425	74,575	
その他	その他	13 分担金	100,000	88,523	85,320	3,203	区P連分担金、開放図書分担金
		14 予備費	60,118	60,595	31,980	28,615	特別会計へ積み立て・振込手数料
		15 その他	0	0	0	0	
		合 計	160,118	149,118	117,300	▲ 31,818	
総 計		930,118	678,118	433,864	244,254		

※令和7年度は広報紙の作成を中止したため、会費の徴収額を変更し、予算案の修正を行った。
(一家庭1か月200円を8か月分徴収)

<収入総計> <支出総計> <残高 次年度に繰り越す>
 688,196 - 433,864 = 254,332

残 254,332円を 令和8年度 PTA一般会計に繰り越します。

監査結果 上記の通りであることを確認いたしました。

令和8年3月25日

札幌市立みどり小学校PTA

監査

監査

令和7年度 特別会計決算報告

収入

項	決算額	内 訳	備考
前年度より繰越	474,577		
資源回収	7,370	資源回収・札幌市より奨励金	○資源回収(R7年3月～R8年1月)2,370円 ○札幌市からの奨励金 令和7年度分 5,000円
ワイワイひろば	0		
プール開放	0		
雑収入	802	利息	
その他	30,000	PTA一般会計より積み立て	
合 計	512,749		

支出

項	決算額	内 訳	備考
支出なし	—		
合 計	0		

差引残高

収入		支出	残高
512,749	—	0	512,749

※ 残高 512,749円 を次年度へ繰り越します。

令和8年3月25日

監査委員
監査委員

特別会計の用途について

1. 特別会計とは

一般会計は、保護者からの集金（PTA会費 月150円）を収入源としています。それ以外の収入によるPTAの資金運営を特別会計といいます。以前は、具体的な収入源として、資源回収による収益金とそれに対する札幌市からの助成金、みどりワイワイひろばの収益金がありました。しかし、今年度よりみどりワイワイひろばは子どもが楽しめる活動に切り替えバザー等を行わないことになりました。現在、50万円程度の残金があります。

2. 主な使い道

- (1) 児童還元・・・児童のために学校で活用できるものを相談して決めていく
- (2) 開放図書へ・・・児童書の充実目的として毎年5万円の補助
- (3) PTA 一般会計で購入できない活動用品
- (4) 周年行事の積立金として・・・50周年記念事業に20万程度

古紙価格の下落により、単年度で見ると収支が赤字となっています

令和5年度は、児童書の充実を目的とした開放図書への支出と開放図書周年行事の記念品に執行しました。

3. 過去の支出

- 児童還元のために、「多目的室の遊び道具」「児童図書」
- PTA活動のために、「ポット」「運動会綱引き用の綱」
- 学級文庫用書棚

4. 今後の用途について

平成6年度より、特別会計の用途については、年度当初に話し合いをもつことになっているようです。

しかしながら、古紙の下落により単年度決算が赤字であることをふまえ、児童還元のために支出している「児童図書」を減額するとともに、今後「周年行事の積立金」として使用することとします。また、以前のように安定した収入が見込まれるようになりましたら、年度当初に話し合いで決めていきたいと思えます。

みどり小学校開放図書館について

みどり小学校には、札幌市（札幌市教育委員会）と本校「**父母と先生の会**」PTA と委託契約を結んでいる「開放図書館」があります。

その概要についてご紹介いたします。

1. 事業の目的

学校の図書室を学校教育の場としてだけでなく、地域における身近な文化施設として地域に開放することにより、地域住民の読書活動を盛んにし、おとなと子ども、おとな相互の交流の場を広げ、地域の教育力の向上に役立てるとともに、地域で子どもたちを育むことを目的とします。

開放事業を行っている図書館を「開放図書館」と呼びます。

2. 運営体制について

開放図書館運営委員会を設置し、その運営委員長はPTA会長があたります。

構成員は、PTA会長の他、PTA役員、学校教職員（学校長、開放事業担当教諭など）

開放司書、ボランティア代表、その他地域関係者などです。

開放図書運営委員会は、その運営を円滑に行う為に年2回ほど開催されます。

3. 業務について

- ① 図書の貸し出し・選定、レファレンスサービスなど。
- ② 子ども向け行事・・読み聞かせや、大型紙芝居の公演など。
(月曜読み聞かせ、出前読み聞かせ、美園児童会館読み聞かせを実施)
- ③ 大人向け行事・・読書会、講演会など。
- ④ ボランティア相互の活動に関する研修など。
- ⑤ PR活動としての広報紙やポスターの作成、配付、館内装飾など。
(広報紙「みどりの森」発行、新1年生親子への読み聞かせ、
卒業生へのプレゼント配付など)
- ⑥ 紙芝居、パネルシアター、ペープサート、人形、しおりの作成

開放図書館は、みどり小学校父母と先生の会の組織の一環として、本校児童・教職員・保護者はもちろん地域の方々の利用や相互扶助の上に成り立っています。

令和7年度活動報告 【事務局】

	活動内容	反省・次年度への展望など
地域安全パトロール	「地域安全パトロール」の自動車や自転車のプレートを作成し、協力してくださる保護者に配布。	保護者や地域の方の協力を得られることができ、良かった。今後も活動を広げ、子どもたちの安全を守れるようにしたい。
スクールゾーン実行委員会	7月と12月にみどり小学校で教頭先生と地域の交通安全指導の方と意見交換を行った。	地域の方と意見交換でき、良かった。今後も活動を広げ、子どもたちの安全を守れるようにしたい。
豊平区PTA連合会 (区P)	会長部会、副会長部会に出席。 (年3回) 今年度は企画事業部会研修グループに所属し、家庭教育講演会の開催に向けて活動した。(計3回)	各学校のPTA活動について意見交換することができた。 講演会は、メディアとの上手な付き合い方について学ぶ良い機会となった。
全体委員会	7/3 開催 委員顔合わせ、打合せ 環境研修委員をベルマーク担当と試食会担当に分ける	部長、副部長は決めずに事務局主導で委員活動を行った。 来年度は開催を早める。5/26 予定
ベルマーク集計	7/18 打合せ 7/24 すぐーるでボランティアを募集 8/29 文書棚入れ 9/10 集計事前準備 9/11 集計作業	ベルマーク 5882.6 点集まる。
給食試食会	7/3 顔合わせ、メニュー決定 9/2 打合せ 9/26 文書印刷、棚入れ 10/17 試食会開催	26名の参加者と共に和やかに開催できた。 栄養教諭の先生から睡眠と食事についてのおはなしをしていただき有意義な時間となった。
交通安全運動	6月ボランティア募集 7/9 集計作業 夏休み前に旗を配布	今後は家庭数に旗を寄贈し、期日を設けずいつでも誰でも旗振りができるようにしていきたい。
運営委員会	2/25 案内作成 3/9 資料作成、出欠確認 3/12 開催	委員活動を事務局主導としたので、活動報告の場を年1回とした。

令和7年度活動報告 【環境研修委員】

	活動内容	反省・次年度への展望など
全体委員会	7/3 出席 ベルマーク担当と試食会担当を決める 各々打合せ	
ベルマーク 集計	7/18 打合せ 9/10 集計事前準備 9/11 集計作業	3名のボランティアの方にお手伝いいただき、ベルマーク 5882.6 点集まる。
給食試食会	7/3 顔合わせ、メニュー決定 9/2 打合せ 10/17 試食会開催	
運営委員会	3/12 出席	活動報告を行う。

令和7年度活動報告 【学級代表】

	活動内容	反省・次年度への展望など
全体委員会、運営委員会への出席	みどり小で開催された委員会へ出席しました。 7/3 PTA 全体委員会 出席 3/12 PTA 運営委員会 出席	活動の報告を行いました。
役員選考委員会への出席	2/27 役員選考委員会	PTA 活動を推進していく事務局の人選を行いました。 次年度、在籍8名のうち5名が次年度もそのまま継続、新規に2名の方に参加していただけることになりました。
1年1組 1年2組	9/24 打合せ、案内作成 10/20 茶話会の案内配布 11/15 出欠用紙回収 12/9 買い出し 12/15 茶話会開催	出欠用紙の回収は 11/15 までの予定でしたが、学年・学級閉鎖があったため少し余裕をもって回収しました。 当日はお菓子を囲みながら和やかな雰囲気での交流ができました。席が離れていてお話しできていない方がいたので、席替えを挟めばよかったです。
2年1組 2年2組	7/3 打合せ 9/10 今年度イベント日程配布 10/29 ドッジボール大会の相談 (担任・戸崎先生) 11/6 ドッジボール大会案内配布 11/27 ドッジボール大会実施 (6時間目体育館にて。参加者40名。最後は子供たちにキャンディ配布) 12/5 茶話会①案内配布 12/16 茶話会①実施 (授業参観前に実施。参加者15名、当日欠席2名) 1/28 茶話会②案内配布 2/25 茶話会②実施 (授業参観前に実施。参加者16名、当日欠席4名)	今年度は委員決定が遅めだったのと、年度初回委員会が7月だったため、すぐに動き出せず、活動の大半が下期に偏った印象がありました。次年度は行事日程が決まり次第、イベントを計画して動き出したいです (少しでも多くの人に参加してもらえるように授業参観の日に行いたいので、授業参観の日程がわかり次第) 次年度は、子どもたちからの熱いリクエストにより、年2回の親子レクを実地希望します。 6月あたり:鬼ごっこ&親子クイズ (仮) 12月あたり:ドッジボールクリスマス 茶話会は予算によって年1回に減らすか検討したいです (時期は秋くらいを希望) 茶話会①は当日ミストを購入して提供しました。席をくじ引きにしたり、少人数にテーブルを分けるのが不評だったので、今回はテーブルを輪にして全員が順番に一人ずつ話す方式に変更しました。 →結果、とても好評でした。

		<p>茶話会②は前日に購入したお菓子を小分けにして提供しました。前回好評だった全員で話す方式にしました。初参加の方も2名来てくれました。</p> <p>来年度はクラス替えがあるため、茶話会など早めに開催できると新クラスでの様子や保護者同士での情報共有などもできて良いと思いました。</p>
4年1組 4年2組	<p>11/4 茶話会の案内作成 (QRコード付き)</p> <p>12/2 茶話会用のお茶、お菓子購入</p> <p>12/15 茶話会開催 (学習参観後に実地。1組5名、2組2名、学級代表3名の計10名の出席。1名欠席)</p>	<p>お菓子を食べながら子ども達の学校での様子や放課後の過ごし方、各クラスの様子などを情報交換することができました。</p> <p>4年生茶話会の出席者は毎年10名くらいです。出席される方は毎年参加されますが、出席人数が少ないので、より参加しやすい茶話会の内容や時期など検討必要かと思いました。新しい保護者の方がいらっしやると、いろんな情報交換ができるのかなと感じました。</p>
5年1組 5年2組	<p>9/25 茶話会の案内作成</p> <p>9/26 茶話会の案内配布</p> <p>10/13 出欠用紙回収、集計</p> <p>10/17 茶話会開催</p>	<p>参加人数が増えれば、活動費をもう少し増やした方がよいかもしれません。</p>
6年1組 6年2組	<p>10/9 合同親睦会打合せ</p> <p>10/19 合同親睦会買い出し</p> <p>10/23 合同親睦会の案内 (すぐーるにて配信)</p> <p>11/10 卒業を祝う会の案内修正 (1回目→11月中旬に紙にて配布)</p> <p>12/11 合同親睦会再案内 (すぐーるにて配信)</p> <p>12/16 合同親睦会(ドッジボール)開催</p> <p>1/26 卒業式関係の打合せ</p> <p>2/5 卒業式関係の買い出し</p> <p>2/18 卒業式関係の案内棚入れ</p> <p>2/27 卒業を祝う会の案内棚入れ (2回目→出欠の最終確認)</p>	<p>毎年茶話会をしてきましたが、集まりは悪く、決まったメンバーしか集まりませんでした。今回は最終学年ということもあり、子供も一緒に参加できる「親子レク」という形でドッジボール大会を開催しました。それがよかったのか、最終学年だからなのか、想像以上の参加者がいて、たくさんの笑顔や交流が見られて良かったです。予想以上に盛り上がりました。</p> <p>保護者同士の交流も大切ですが、茶話会等1人で参加しかねている保護者も多いかもしれないので、集まりが悪い時は親子レクのような形で開催するのも良いと思いました。</p>

令和7年度活動報告 【家庭教育学級】

	活動内容	反省・次年度への展望など
家庭教育学級ポップクラブ	<p>6/26 子育て講座 (学校で育つ？学校が育てる！こどもの健やかな成長とは？)</p> <p>7/18 スキンケア講座 (鏡を見るのが楽しみに！明るく上向き、大人肌スキンケア)</p> <p>8/29 お金教育講座 (かしこい子に育つ！お小遣いの与え方)</p> <p>9/26 フィットネス講座 (家事をしながらできる時短トレーニング)</p> <p>10/22 料理講座 (みそを使いこなしてお料理上手教室)</p> <p>12/16 料理講座 (時短・簡単・楽しい！パン作り)</p>	<p>大変有意義な講座となり、感謝しております。</p> <p>次年度も引き続き、気軽に集い、楽しく学び合える企画と雰囲気づくりに努めてまいります。</p>

令和7年度活動報告 【 開放図書館 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
<p>図書貸出業務</p> <p>年間貸出冊数 10,868冊</p>	<p><貸出・返却></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、開館時間を12:30~15:30に変更した。 ・昼休みの貸出は図書委員児童が主にカウンターを担当し、ボランティアがサポートした。 ・放課後の貸出は、司書、ボランティアが担当した。 ・今年度もたくさんの利用があった。 <p><展示></p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節や学年にあわせておすすめ本の展示に力をいれた。 ・人気の本やあたらしい本の表紙を掲示し貸出中の場合は表紙に“貸出中”のカードを貼る作業を継続。児童も注目するようになった。 <p><地域利用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も在校児童による代理貸出の利用が多かった。 <p><予約></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり1冊まで予約可能とし予約割当された本は、貸出処理した状態で担任の先生を通してお届けした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も多くの利用があった。 ・まなびの教室やPTA活動などで来校した方の利用が増えた。ボランティアも以前よりも早く帰宅することが可能になった。 ・放課後のボランティア人数が少なく利用者の質問に十分に対応することができなかった。当番は、司書+ボランティア3名以上が望ましい。 ・2学期以降、館内を走る児童が目立った。安全への配慮が必要。過ごし方の指導については、先生方にもご協力をお願いしたい。 ・展示の工夫が貸出につながることを実感した。今後も児童が興味を持ってくれるよう展示していきたい。 ・貸出状態が一目でわかり、予約する時も本の名前がはっきりわかり好評。今後も続けていきたい。多少にタイムラグは、ご了承ください。 ・今後も多くの方にご利用いただけるように努めたい。(必ず児童にメモを預けていただくようご協力お願いします) ・児童も予約できる学校は、市内でも少ない。図書委員、ボランティアと協力して予約可能にしていきたい。
<p>読み聞かせ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先生方のご理解とご協力により、授業時間に行う「出前読み聞かせ」を実施できた。 ・美園児童会館読み聞かせ「のぞみのこぼこ」を12回実施できた。季節に合わせてプログラムを工夫した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降、視聴覚室の使用が可能であれば先生方と相談して使用を検討したい。 ・次年度も児童会館の先生方と協力して子どもたちにお話を楽しんでもらえるよう努めたい。

<p>蔵書関係</p> <p>購入 116 冊 (-4)</p> <p>内訳</p> <p>児童書 84 冊 (-5)</p> <p>一般書 32 冊 (+1)</p> <p>※ () 内は昨年比</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ネットワークサービスのご協力により展示会を行い図書委員に選本してもらった。 ・利用者から購入を希望する本のアンケートを実施。回答を参考に選本し購入した。 ・昨年度、今年度と市教委からの委託料の図書費予算内で対応に努めてが、開放図書館として必要な蔵書をそろえるのは、難しかった。不足分は、他予算からの補填や学校図書費での購入を依頼し対応した。 <p>学校に依頼した分 24 冊 (47, 960 円)</p> <p>購入冊数 児童書=84、一般書=32</p> <p>寄贈冊数 児童書=13、一般書=3</p> <p>除籍冊数 児童書=22、一般書=65</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先生方にも学校図書用の本を実際に見て選んでいただける機会となっている。次年度も企画したい。 ・図書委員選本分購入と利用者の希望分購入で児童書の割合が非常に大きくなってしまふ。開放図書館としては、全体の分類や児童書一般書のバランスをみて蔵書をそろえる役割がある。予算内でこの条件を満たすための検討が必要である。
<p>イベント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生歓迎会を実施。校長先生やブックロウくんの参加でとても盛り上がった。 ・夏休み前の返本週間に「こわいおはなしの会&ちょこっと工作会」を開催。(カラフルひとつめおばけ) ・読書週間&ハロウィン記念シールプレゼントデーを開催。この期間、1冊の貸出につきブックロウくんシールを1枚プレゼントした。 ・スタンプ2倍 DAYS 開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館にて学年合同で実施でき良かった。 ・豊平神社例大祭と日程が重なってしまったが、92名の児童が参加。子どもたちは、こわいお話を楽しんでいた。ボランティアさんのアイデアと協力での楽しい会となった。来年度も開催してほしいという声あり。 今後開催する場合は、視聴覚室などカーテンのある教室での実施が望ましい。 ・431枚のシールをプレゼントした。久しぶりに借りにきてくれた児童も多くいた。 ・3学期、LibMaxへのシステムに伴う運用準備のため休館となったので、休館明けに2週間開催した。たくさんの貸出があった。
<p>広報活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「みどりの森」を発行。学校ホームページにも掲載していただいた。 ・新刊入荷時に「あたらしい本の紹介」を発行し、廊下掲示板にポスターを掲示した。代理貸出についても紹介した。 ・年度はじめ発行の「みどりの森」の一部を利用者登録用紙として提出できる形式のものを発行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方に開放図書館を知っていただき、利用していただけるよう工夫したい。 ・特に「あたらしい本」の情報や「おすすめ本」の情報を見ていただいて、来館してくれる児童、保護者が多いので、興味を持っていただける広報紙を作りたい。 ・保護者をはじめ在校児童のご家族の利用者登録が、数多くあった。今後地域の皆様にもお役立ていただきたい。

<p>P T A 関 係</p>	<p><ボランティア関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も多くの方に登録していただくことができた。 ・貸出返却を円滑に行うためには、PC操作ができる人が少なくとも2名必要である。しかし放課後のボランティア人数が少なく司書がカウンターを担当することが多かった。 <p>そのため、司書がレファレンス業務をすることが難しかった。また、貸出返却以外の仕事を開館時間外にせざるを得ない状況になっている。</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 運営委員会に出席し、活動の報告やおすすめの本の紹介の時間をいただいた。 ・開放図書館協議会の総会や地区別会議にPTA 役員と共に出席した。 ・開放図書館の運営に対してPTA 役員みなさんがとても気を配ってくださり、協力していただきました。感謝申し上げます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集の仕方を工夫して引き続きボランティアとして登録してくれる方を募集します。特に放課後の貸出返却をお手伝いしてくださる方を募集します。 ・ボランティア人数の増加、司書の負担の軽減など状況を整えて、次に司書を引き受けてくださる方を求めています。 ・開放図書館はPTA 組織の一部なので、運営に関われるようにしたい。 ・会議等に共に参加することにより、本校の活動の参考になる事項を持ち帰ることができた。
<p>LibMax へのシステム変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から5年計画で進められていた学校の図書管理システムの変更が、今年度中に札幌市内すべての学校を対象に完了する予定であることが伝えられた。(2025年8月) <p>このことに伴い、下記のように対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでにLibMaxを導入している学校を訪問 ・事前の導入研修会への出席(2025年12月) ・データ移行作業中は、図書館業務休止となるため、児童への冬休み前特別貸出については、ひとり1冊とし、手書き方式による貸出にした。(貸出処理は、司書・ボランティアが担当) ・新システム運用までのスケジュールを文書及びHPにて周知。 ・データ移行完了後、LibMax運用準備開始(各種設定、確認など) ・日常業務に必要なマニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の画面を見ることができ参考になった。 ・データ移行完了の日付が明確でなかったため、3学期の始業式には、未完了と想定して、対策をしておいたことは、良かった。 ・地域開放利用者の方にも予定を伝えることができ良かった。

	<ul style="list-style-type: none">・図書委員会担当の先生へ貸出返却の説明・図書委員会児童に貸出返却の説明 ・今回の変更は、ソフトだけでなく、ハードも Windows の PC から Chromebook になった。司書を含め担当者すべてが、初心者状態となることから、貸出再開については、慎重なスケジュールとした。 (2月9日より通常通り貸出再開)	<ul style="list-style-type: none">・日頃から開館日にはたくさんの児童の利用があり、長期休み明けは、その倍の利用があるので、スムーズな貸出をするためにもスケジュールに余裕をもたせたことは正解であった。 ・しばらくは、司書、ボランティア、図書委員会児童、全員、操作に慣れていないので、慌てず、落ち着いて、貸出返却業務にあたりたい。
--	--	---

令和8年度 みどり小学校PTA活動計画案

会則第2条の目的を達成するため、次の活動を行います。

(1) 児童の福祉増進と教育の向上を図る

- ① 学年・学級レク、茶話会などの実施
- ② その他

(2) 教育環境の整備、親和と研修

- ① ベルマーク運動の推進
- ② みどりワイワイひろばの実施
- ③ テトラパック紙容器回収運動の推進
- ④ 給食試食会の実施
- ⑤ 交通安全運動および指導
- ⑥ 「地域パトロール」の取り組み継続
- ⑦ 開放図書館の運営・促進（貸し出し・読み聞かせ等）
- ⑧ その他

令和8年度 PTA会計予算(案)

札幌市立みどり小学校PTA
令和8年4月10日

<収入>

▲前年度予算から増加

項	目	7年度予算額 (8月修正)	8年度予算額	増 減	説 明
繰越金	繰越金	169,318	254,332	▲ 85,014	
会 費	父母会費	470,400	525,600	▲ 55,200	150円×12か月×292家庭
会 費	教職員会費	38,400	43,200	▲ 4,800	150円×12か月×24人
	雑収入	4,980	0	4,980	
総 計		683,098	823,132	140,034	

<支出>

項	目	節	7年度予算額 (8月修正)	8年度予算額	増 減	説 明
運営費	会議費	1 会議費	30,000	30,000	0	PTA全体会・役員会・運営委員会・各種会議
		2 事務局費	10,000	25,000	15,000	事務局活動費⇒PTA活動の計画・準備等全般を行うため、環境研修部費を減額し、事務局活動費を増額する。
		小 計	40,000	55,000	▲ 15,000	
	需要費	3 消耗費	40,000	40,000	0	事務用品他・環境整備費
		4 印刷費	50,000	50,000	0	インクカートリッジ⇒R8は数色の購入が必要
		5 通信費	80,000	80,000	0	電話・郵券代⇒Wi-Fiは、昨年度末に購入したもので賅えたため、今年度は購入なし。次年度は購入が必要
		小 計	170,000	170,000	0	
合 計			210,000	225,000	▲ 15,000	
活動費	活動費	6 環境研修部費	20,000	10,000	10,000	活動費・ベルマーク送料・通信費含む
		7 広報費	0			印刷、広報費は、費の少ないため、広報費廃止(今年度から)。(注)印刷費は、印刷費の削減のため、印刷費削減(今年度から)。(注)印刷費は、印刷費の削減のため、印刷費削減(今年度から)
		7 学級活動費	48,000	48,000	0	学級活動費
		8 サークル費	48,000	48,000	0	家庭教育学級・幌東野球・ワイワイ活動費
		9 旅費	70,000	30,000	40,000	交通費(区P連部会・スキー学習ボランティアなど)
		10 開放図書館図書	0	50,000	▲ 50,000	児童への還元として、開放図書館図書購入費用を支出
		11 奨励費	118,000	120,000	▲ 2,000	新入学記念品・卒業式記念品(1年生・保護者用吊下げ名札、卒業証書ホルダー)など
		12 学習支援費	0	30,000	▲ 30,000	R7年度から適用。現金徴収する場合の端数補助・振り込み手数料・児童に還元できるものの購入などに使用
	13 慶弔費	15,000	15,000	0	なし	
合 計			319,000	351,000	▲ 32,000	
その他	その他	14 特別会計積み立て金	0	30,000	▲ 30,000	特別会計への積み立て
		15 分担金	88,523	90,000	▲ 1,477	区P連分担金、開放図書館分担金
		16 予備費	60,595	31,980	28,615	振込手数料、臨時の支出が必要な場合
		17 その他	0	125,152	▲ 125,152	次年度の年度当初の活動費として繰り越す費用として
合 計			149,118	247,132	98,014	
総 計			678,118	823,132	▲ 145,014	

【令和8年度の変更点】

◇開放図書館図書購入費用⇒数年前までPTA特別会計から支出していたが、特別会計の収入が減少していることから、令和8年度よりPTA一般会計から児童還元として支出。

◇学習奨励費⇒令和7年度より支出開始。令和8年度から予算化。

◇PTA特別会計へ積み立て⇒周年行事積み立て金やPC・プリンターの更新、児童への還元などに利用するために、PTA一般会計より積み立て。